

とちぎ材だから おトクなんです。

最大80万円が
補助されます!

とちぎの森林から産出された木材を使うことで、伐って、使って、植えるという森林の循環利用が生まれ、森林資源が未来へと継承されます。
さあ、持続可能な未来へのアクションを住まいづくりから始めませんか?

令和8（2026）年度 とちぎ材の家づくり支援事業

※本事業は、「フラット35」地域連携型(地域活性化)との連携事業です。

住宅の新築や増改築を検討されている方へ

新築事業

県産出材
使用量に応じて
15～60万円
もらえます!

いずれかを
一定以上使用で
プラス **10万円** 上乗せ

・県産石材(大谷石等)
・県産漆喰
・鹿沼組子または日光彫

増改築事業

県産出材
使用量に応じて
7.5～22.5万円
もらえます!

さらに!

新設

県産JAS材使用加算で1～10万円 加算されます!

- 地域の木材を使うことで、森林の働きを守ることができます!
- 地域材の利用でカーボンニュートラルにも貢献!



お問い合わせ 栃木県環境森林部 林業木材産業課 木材産業担当

TEL.028-623-3277

QRコードのリンク先で申請の手引きや
申請書等のダウンロードができます



令和8(2026)年度 とちぎ材の家づくり支援事業

1.補助金額

工事種別(新築or増改築)や県産木材使用量により補助金額が変わります。

新築

県産出材使用量	補助金額
40㎡以上	60万円
30㎡以上40㎡未満	52.5万円
20㎡以上30㎡未満	37.5万円
10㎡以上20㎡未満	22.5万円
6㎡以上10㎡未満	15万円

上乗せ

県産出材使用量	補助金額
県産石材を内装材等に5㎡以上	10万円 <small>※上乗せ補助はいずれか1つが対象となります</small>
県産漆喰を内装材等に40㎡以上	
伝統工芸品を内装材等に1㎡以上	

増改築

県産出材使用量	補助金額
15㎡以上	22.5万円
10㎡以上15㎡未満	15万円
5㎡以上10㎡未満	7.5万円

加算

県産JAS材使用量	補助金額
1㎡あたり ※1㎡未満切り捨て	1万円(最大10万円)
新築および増改築において、県産JAS材を1㎡以上使用した場合、使用量に応じて加算します。※県産JAS材：栃木県内のJAS認証工場により生産された県産出材のJAS材。	

2.補助要件

	新築	増改築
住宅の要件	県内に居住するための木造住宅の新築	県内に居住している住宅の増築・改築
	①原則軸組工法であること ②一戸建て住宅であること	①使用木材に合法木材を使用 ②県産出材を5㎡以上使用
	延べ面積 30㎡以上(車庫及び店舗部分を除く)	
	①使用木材に合法木材を使用 ②県産出材を6㎡以上使用 ③使用木材の55%以上(材積)に県産出材を使用 ④構造材の60%以上(材積)に県産出材を使用 ⑤梁・桁材の30%以上(材積)に県産出材を使用	
	令和9(2027)年3月5日までに事業完了し、同日までに実績報告を提出できること	
施工者	建設業許可業者(建築一式)が施工すること	
県税の納税	申請者が県税を滞納していないこと	
その他	県又は団体が行う県産木材のPR事業に協力すること(氏名等の個人情報を公開することはありません)	

3.募集戸数

募集戸数 新築：360戸 増改築：10戸
募集期間 4期に分けて募集(現在の募集状況はHPをご覧ください)



4.申請書の提出先

栃木県木材業協同組合連合会 〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1 TEL.028-652-3687

以下のいずれか一方の補助制度と併用可能です。

栃木県子育て世帯等住宅断熱化支援事業

●新築：1戸30万円(定額) ●既存住宅の断熱化：1戸10万円(上限)

栃木県地域工務店によるZEH普及促進事業

●新築：1戸20万円(定額)

詳しくは



栃木県環境森林部気候変動対策課
TEL.028-623-3186



ニュートラくん